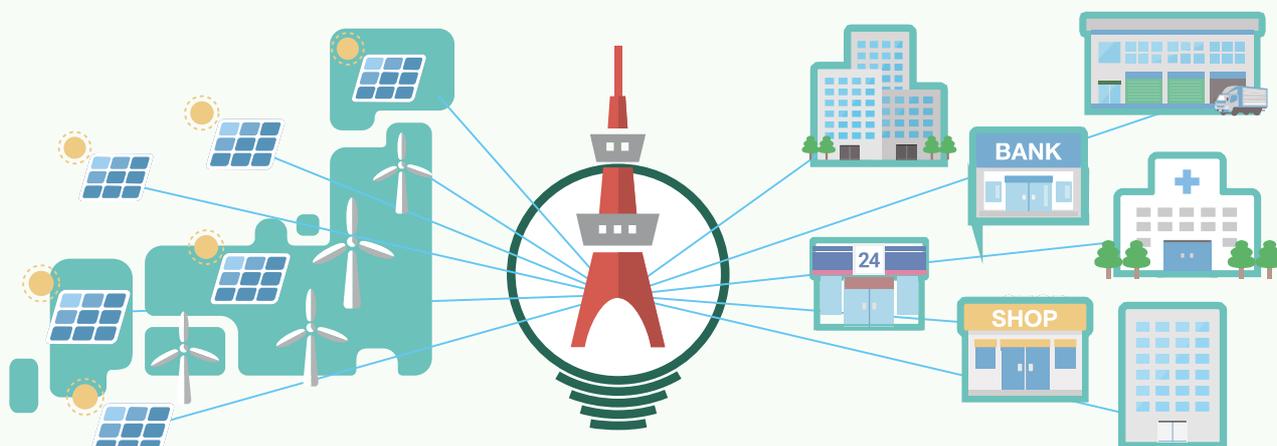


区内事業者の方へ

港区の「エコな電気」を



使いませんか？

”再エネ電気を使いたい”**区内の事業者**を募集しています。

みなと全国連携エネルギー事業とは・・・

全国の自治体と連携し、再生可能エネルギー由来の電力を供給する小売電気事業者を港区が認定する事業です。現在は、この事業を通して、港区内の区有施設に再エネ電力を供給していますが、今年から一般企業に向けての電力供給を開始します。

どうやって利用するの？

現在お使いの電力会社から、港区が認定した小売電気事業者へ電力契約を切り替えていただくだけです。
切り替え手続きは簡単で、費用は一切かかりません。

電気代は安くなるの？

電気の使用状況によります。切り替え前に、現在と比べていくらになるかお見積もりを算出します。

メリット

- 1 CO2排出削減に貢献**
電気の使い方を変えることなく、CO2排出量をおさえられます。特に、CO2排出量削減義務のある企業にとっては、一度切り替えるだけで継続的に削減義務の負担を軽減できます。
- 2 環境配慮企業としてPR**
先進的な取り組みを行なっている企業としてブランドイメージのアップが望めます。
- 3 連携先自治体と交流**
再エネ電気を作っている自治体への社員見学や、特産品の購入などを通して、全国各地との繋がりができます。

ご興味のある方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

港区 環境課 地球温暖化対策担当
〒105-8511 東京都港区芝公園一丁目5番25号

TEL **03-3578-2477**